社会福祉法人北見市社会福祉協議会 相談専用フリーダイヤルの開設について(ご案内)

(北見市自立相談支援事業・生活福祉資金貸付事業・北見地域成年後見中核センター事業・日常生活自立支援事業)

平素より北見市社会福祉協議会が行う社会福祉事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では住民による福祉全般の困りごとを受け止め、必要な関係機関につなぐ独自事業「心配ごと相談事業」を実施しておりますが、生活に困りごとを抱える住民が、通話料を気にすることなく適切な時期に相談窓口を利用できる一助となるよう、相談専用フリーダイヤルを開設しました。

つきましては、生活費や就労、ひきこもりに関すること、また、意思決定支援をはじめ金銭管理や契約行為等に関する相談など、住民への相談支援に専用フリーダイヤルをご紹介、ご活用いただきたくご案内申し上げます。

心配ごと相談事業 住民による相談専用フリーダイヤル

(北見市自立支援センター事業・生活福祉資金貸付事業・北見地域成年後見中核センター事業・日常生活自立支援事業)

0000120-593852 (通話料無料)

※関係機関職員による連絡・調整時には、これまでの電話番号をご利用ください。

北見市自立支援センター 0157-57-3686 北見市社会福祉協議会北見本所(生活支援課) 0157-61-8182

出見本所(生活支援課) 0157-61-8182
端野支所 0157-67-6268
常呂支所 0152-54-1200
留辺蘂支所 0157-42-2200

心配ごと相談事業とは

市民からの福祉全般に関する相談をお受けします。また、お受けした相談の内容によっては、各専門機関窓口等をご紹介します。

「心配ごと相談」について(ホームページ) https://kitami-shakyo.jp/?page id=310



本事業(フリーダイヤルによる生活困窮者等困りごと相談事業)は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています